

Title	第二言語獲得における生得的言語知識の機能の可能性について
Sub Title	
Author	桃生, 朋子(Mono, Tomoko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2013
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.76 (2013.) ,p.174- 178
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成24年度博士課程学生研究支援プログラム研究成果報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000076-0174

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

生徒の学業成績に影響を与えたことも論証できた。一つの学校が非CKSsからCKSsへと変化した過程において、その稼働期の成績を検証することで、CKは生徒の学業改善に有効であることがわかった。すなわち、NWEAの検証分析によって仮説2は支持された。

註

- 1) 〈Nov 11th 2012, <http://www.psd.k12.co.us/about-us/mission-and-vision.>〉
- 2) CSAPは、『NCLB法』(No Child Left Behind Act)の要請によって、コロラド州教育省(CDE)の生徒成績部に執行された評価手段として使われた。CSAPは、すべてのコロラド州の公立学校の生徒が学ぶべきものとして確立された内容基準、すなわちコロラド・モデル・コンテンツ基準において、生徒がどれぐらい勉強できているのか測定するために設定された。このCSAPは、コロラド・モデル内容基準の13科目(数学、読み、書き、科学)だけを測定する。〈May 28th 2013, http://en.wikipedia.org/wiki/Colorado_Student_Assessment_Program.〉〈Nov 11st 2012, http://en.wikipedia.org/wiki/Colorado_Student_Assessment_Program#cite_note-CDEASSESSINDEX-0.〉
- 3) 〈May 31st 2013, [http://www.education.com/reference/article/Ref_Colorado_Student/.](http://www.education.com/reference/article/Ref_Colorado_Student/)〉
- 4) National Commission on Excellence in Education, *A Nation at Risk: The Imperative for Educational Reform: a Report to The Nation and the Secretary of Education*, Washington, DC: U.S. Government Printing Office, 1983.
- 5) ハーシュは1928年生まれのアメリカ人で、著しい不平等、特に不利な立場におかれた(disadvantaged)生徒が、しばしば劣った教育を受けるという不平等問題に関心を持ち、教育について考え続けた。(Schulthies, A. E. (2003). "E. D. Hirsch, Jr." In *Scribner Encyclopedia of American Lives, Thematic Series: Sports Figures*, Markoe, A. & Jackson, K. T. Jackson ed., New York: Charles Scribner's Sons.)
- 6) Core Knowledge Foundation. (2002). *Core Knowledge Foundation Annual Report 2004*, Core Knowledge Foundation, Charlottesville, VA.
- 7) Hirsch, E. D., Jr. (1996). "Reality's Revenge: Research and Ideology," *American Educator*, 20(3), 4-6, 31-42, 44, 46.
- 8) 稼働期におけるコロラド州の評価プログラム(TCAP)は、学校・学区・教育者・両親・コミュニティで、生徒の成績概観を提供するために、設計されたコロラド州の標準評価である。2011年の新しいTCAPは、州の標準的・時間が指定された評価されるべきものとして定義されている。それらは、「テストのDNA」である。TCAPのすべての項目は単純試験の主体を測定するに作られている。テストの目的も年ごとに、テキストなどの項目を通して測定される。〈Nov 11st 2012, <http://www.cde.state.co.us/assessment/CoAssess.asp>. <http://www.cde.state.co.us/assessment/CoAssess-FrameworksAndFactSheets.asp.>〉
- 9) NWEAは我々の目標から始まった。これらの目標は、生徒のために柔軟的に返してくれる正統的な試験システムを工夫すること、教育者たちに生徒たちへの洞察能力を提供することなどである。〈Nov 11st 2012, <http://www.nwea.org/about-nwea-1.>〉

第二言語獲得における生得的言語知識の機能の可能性について

桃 生 朋 子

1. はじめに

本研究では、第二言語獲得に関わる以下二つの問いに取り組んだ。一つは、第二言語獲得に関わる心的仕組みに内包される原理はどのようなものか、という問題である。二つ目は、第二言語獲得の過程で、その心的仕組みに内包される原理はどのように機能するのかという問題である。一つ目の問いに関

しては、「部分集合の原理」と「母語知識の転移」という二つの原理を提案した。二つ目の問いについては、(i)「部分集合の原理」は第二言語獲得の初期段階から機能する、(ii)「部分集合の原理」と「母語知識の転移」が獲得の初期段階において相反する獲得過程を予測する場合、第二言語獲得者はどちらか一方の仕組みが予測する過程を必ずたどる、ことを示した。

次節では、上記の主張を裏付けるために本研究で取り上げた言語現象を概観する。3節では、第二言語獲得に対する仮説および予測を述べ、仮説を検証するために行った実験について、4節にて報告する。

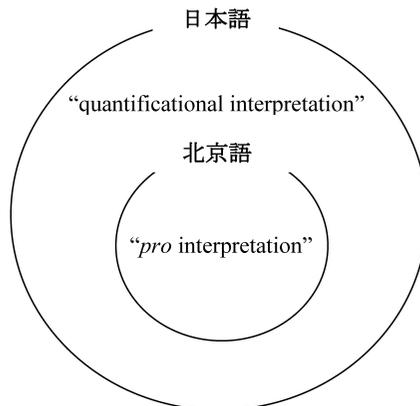
2. 主語省略構文

本論文中で取り上げた言語および言語現象は、日本語および北京語の主語省略構文である。例文 (1), (2) で示すように、二つの文が連続してある場合、(1b), (2b) の主語が省略されていることが、この構文の特徴である。北京語 (例: (1)) ではこの構文に対し一つの解釈 (佐藤さんの家を訪ねた警察も、山田さんの家を訪ねた警察も、同一の三人の警察であるという解釈 (以下, *pro* interpretation) しか付与されない一方、日本語 (例: (2)) では、北京語で許される解釈に加えもう一つ別の解釈 (佐藤さんの家を訪ねた警察と山田さんの家を訪ねた警察は別の三人の警察であるという解釈 (以下, *quantificational* interpretation) を許す。

- (1) a. Sān-ge jǐngchá lái-le Zuōténg jiā,
Three-CL police officer come-ASP Ms.Sato's house
 ‘The three police officers came to Ms. Sato’s house.’
- b. yě lái-le Shāntián jiā.
also come-ASP Ms. Yamada’s house
 ‘They also came to Ms. Yamada’s house.’
- (2) a. 三人の警察が佐藤さんの家に来た。
 b. 山田さんの家にも来た。

つまり、北京語で許される解釈 (*pro* interpretation) は、日本語において許される解釈 (*pro* interpretation · *quantificational* interpretation) に包含されている。この包含関係を図示すると、(3) のようになる。

(3)



3. 予測

本節では、「部分集合の原理」および「母語知識の転移」それぞれが予測する、第二言語獲得の過程を概観する。まず「部分集合の原理」について説明する。

「部分集合の原理」とは、取り込み得る言語情報に適合する、もっとも制限の強い文法（つまり、その言語情報により許容される、要素としての文の数をもっとも少ない文法）から獲得が始まり、肯定情報¹⁾を受け取ることによって、より制限のゆるい文法へと拡張していく、という学習原理である (Berwick 1985)。もともとこの原理は、母語獲得を説明するために提案された原理であるが、第二言語獲得においても「部分集合の原理」が機能するのであれば、第二言語獲得者も、母語獲得の場合と同様、もっとも制限的な文法から獲得を始めることが予測される (Berent 1994; Finer and Broselow 1986; Hirakawa 1990; Finer 1991; Thomas 1991, 1993, 1995; Ayoun 1996, and White 1989a, 1989b, 2003)。つまり、本論文の対象範囲内でいえば、日本語および北京語における主語省略構文に対し、*pro* interpretation しか許さない文法を想定することから獲得を始める、という予測が成り立つ。日本語を母語とする北京語獲得者も、北京語を母語とする日本語獲得者も、獲得の初期段階においてそれぞれの第二言語の省略構文に対し北京語の解釈を付与する、ということである。また、北京語を母語とする日本語獲得者は、学習が進み、肯定情報を受け取ることにより、より制限のゆるい文法、つまり *quantificational interpretation* を許容する日本語の文法を獲得する、と予測される。

一方、「母語知識の転移」とは、母語の文法知識が、第二言語文法のあらゆる側面に反映されることを示した原理である。「母語知識の転移」が起こるのであれば、日本語母語話者が北京語の省略構文を獲得する際には、日本語のみで許される解釈 (*quantificational interpretation*) を北京語の省略構文に付与してしまう、という予測が立てられる。また北京語を母語とする日本語獲得者が日本語の省略構文を獲得する際には、日本語省略構文に対し、北京語で許される解釈 (*pro interpretation*) のみを付与することになる。

日本語を母語とする人が北京語を第二言語として獲得する場合、そして、北京語を母語とする人が第二言語として日本語を獲得する場合、省略構文に対しどのような解釈を付与するのかを調査することにより、1節で提示した二つの問いに答えることが可能である。

4. 実験

本研究にて行った4つの実験のうち、本稿では3つを紹介する。実験1では、「部分集合の原理」が学習の初期段階において機能することが示された。この結論は、日本語を母語とする初級北京語学習者（平均学習期間：11ヶ月）の多くが、日本語の主語省略構文でのみ許される解釈を北京語主語省略構文には付与せず、*pro interpretation* のみを当該構文に付与したことから導き出された。彼らは制限の強い北京語の文法から獲得を始めたということになる。しかしながら、一部の初級学習者については「母語知識の転移」が機能したことが示された。つまり、彼らは日本語でのみ許される解釈を北京語の主語省略構文に付与した。実験に参加した学習者は全員、学習の過程で日本語および北京語における主語省略構文について教わったり学んだりしたことがない、と報告している。また彼らに北京語を教えている教師も、北京語の省略構文の解釈について、授業内で扱ったことはない、と報告している。これらのことから、北京語学習の初期段階においては、「部分集合の原理」および「母語知識の転移」の両方が機能することが示唆されたことになる。

実験2では、北京語を母語とする初級日本語学習者（平均学習期間：1年3ヶ月）が、日本語主語省略構文でのみ許される解釈を日本語に付与出来ないことを示した。一方、上級学習者（平均学習期間：8年4ヶ月）になると、この解釈を許容することが有意に示された。また日本語学習期間と、日本語のみ許される解釈の容認率との相関を分析したところ、両者は正の相関関係にあることがわかった。これは、「部分集合の原理」が予測する獲得過程に合致する結果である。また、実験1同様、実験に参加した日本語学習者は、北京語および日本語の主語省略構文について、教わったり学んだりしたことがないことを報告している。これらの結果から、(i)「部分集合の原理」は北京語母語話者が日本語を獲得する際にも機能する、(ii)日本語省略構文の解釈を獲得する際、明示的教授なしでも獲得が為される、(iii)言語知識が言語運用を測る尺度の一つになる、ことが明らかとなった。

実験3では、主語省略構文を許す、日本語および北京語以外の7言語を取り上げ、それらの言語においてこの構文がどのように解釈されるのか、調査した。興味深いことに、7言語はすべて日本語タイプか北京語タイプかのどちらかに属することがわかった。つまり、韓国語・ギリシャ語は、日本語と同じ二つの解釈（*pro* interpretation・quantificational interpretation）を許し、バスク語・セルボクロアチア語・スペイン語・トルコ語では北京語が許す解釈（*pro* interpretation）のみを許す。日本語で許される解釈（quantificational interpretation）だけを許す言語は、7言語の中には存在しなかった。したがって、北京語と日本語における主語省略構文の解釈の間にみられた包含関係は、主語省略構文を許す他の言語においても成立する可能性がある。この仮説が正しければ、日本語タイプの言語を母語とする北京語タイプ言語獲得者による、北京語タイプ言語主語省略構文がもつ解釈の獲得について実験を行うことにより、第二言語獲得において「部分集合の原理」が機能するという、仮説の妥当性をさらに高めることができる可能性がある。

5. まとめ

本研究では、まず第二言語獲得に関わる心的仕組みに内包される原理は「部分集合の原理」と「母語知識の転移」であることを示した。残る問題として、以下の点が挙げられる。まず、北京語初級学習者において、なぜ一方の学習者の場合は「部分集合の原理」が機能し、一方では「母語知識の転移」が機能するのか、という問題である。「部分集合の原理」に従えば、制限のゆるい文法から制限の強い文法へ、文法の許容する範囲を狭める際には、否定情報が²⁾必要となる。したがって、この場合の否定情報を明らかにし、その情報を取り込んだ獲得者と取り込まない獲得者でどのような違いがあるのかが、次の課題となる。

次に、北京語母語話者が日本語主語省略構文の quantificational interpretation を獲得する際、必要となる肯定情報とは何か、という問題である。北京語を母語とする日本語学習者は、日本語学習期間が長くなればなるほど、日本語の省略構文に対し正しい解釈を付与できるが、「部分集合の原理」に従えば、彼らは何かしらの肯定情報を取り込んでいることになる。否定情報と同様、肯定情報は何か、ということが、次の課題である。

注

- 1) ある形式が文法的であるという情報を獲得者が取り込み、それを文法獲得のために用いた場合、その情報を肯定証拠と呼ぶ。

- 2) ある形式が文法的であるという情報を獲得者が取り込み、それを文法獲得のために用いた場合、その情報を肯定証拠と呼ぶ。

参考文献

- Ayoun, D. 1996. The subset principle in second language acquisition. *Applied Psycholinguistics* 17(2), 185–213.
- Berwick, R. 1985. *The Acquisition of Syntactic Knowledge*. Cambridge: MIT Press.
- Berent, G. 1994. The Subset Principle in first and second language acquisition. In A. Cohen, S. Gass, and E. Tarone (eds.), *Research Methodology in Second-Language Acquisition*, 17–39. Hillsdale, NJ: Erlbaum.
- Finer, D. 1991. Binding parameters in second language acquisition. In L. Eubank (ed.), *Point Counterpoint: Universal Grammar in the Second Language*, 351–374. Amsterdam: John Benjamins.
- Finer, D. and E. Broselow. 1986. Second language acquisition of reflexive-binding. In S. Berman, J.-W. Choe and J. McDonough (eds.), *Proceedings of NELS 16*, 154–168. University of Massachusetts at Amherst: Graduate Linguistics Students Association.
- Hirakawa, M. 1990. A study of the L2 acquisition of English reflexives. *Second Language Research* 6, 60–85.
- Thomas, M. 1991. Universal grammar and the interpretation of reflexives in a second language. *Language* 67, 211–239.
- Thomas, M. 1993. *Knowledge of Reflexives in a Second Language*. Amsterdam: John Benjamins.
- Thomas, M. 1995. Acquisition of the Japanese reflexive *zibun* and movement of anaphors in Logical Form. *Second Language Research* 41, 177–204.
- White, L. 1989a. *Universal Grammar and Second Language Acquisition*. Amsterdam: John Benjamins.
- White, L. 1989b. The adjacency condition on case assignment: Do L2 learners observe the Subset principle? In S. M. Gass and J. Schachter (eds.), *Linguistic Perspectives on Second Language Acquisition*, 134–158. Cambridge: Cambridge University Press.
- White, L. 2003. *Second Language Acquisition and Universal Grammar*. Cambridge: Cambridge University Press.

マンガの読み速度に関する研究

玉 田 圭 作

目 的

学習マンガの歴史は古く、最初は子ども向けのものだった学習マンガも、次第に大人向けのものも現れ幅広い年齢層に普及してきた。学習マンガの利点として、阪本（1964）は以下の3点を挙げている。第1にマンガは既成のイメージを提供できるためわかりやすく伝えることができる点、第2にマンガでは連続的な内容の表現に加え、重要な部分の強調とそうでない部分の省略ができる点、第3にマンガは子どもに親しまれているため、文章よりも抵抗なく速く読むことができる点である。

このうち第1の利点と第2の利点に関しては実証的検討がある程度進んできたものの、第3の利点であるマンガは速く読むことが可能であることに注目した研究はこれまでほとんど存在せず、経験的に理解されてきたに過ぎないのが現状である。

文章の速読の研究で注目されてきたテーマの1つに読み速度の速さと内容理解度の正確さの関連がある。一般的に速度が上がるほど内容理解度は落ちる、すなわち速度-正確さのトレードオフ（speed-